



NPO 法人訪問看護ステーション

コスモス



第8号 2002年 7月

<事務所>

〒111-0021 台東区日本堤1-12-6

TEL:03-3871-7228 FAX:03-3871-7229

E-mail: s.cosmos@cronos.ocn.ne.jp

発行責任者 山下真実子



訪問看護ステーションコスモス 第二回年次総会を開催



2002年5月25日(土)に第二回年次総会を新事務所にて開催しました。会員20名、1団体が出席され会員25名の委任状により定数を満たしました。議事は、2001年度の事業報告並びに収支決算報告、2002年度役員の選任同年度の事業計画並びに収支予算などが採択され、いずれも全員の承認を頂き可決されました。

本年度役員体制は下記の通りです。

本年度役員体制

理事長	山下真実子	副理事長	大脇 甲哉
理事	伊波 巴子	理事	西村 料美
理事	阿部亜企子	監査	千葉 幸子
監査	原 春子		



本年度事業実施計画

地域社会における高齢者・障害者・生活困窮者の医療・看護を要する人に対する訪問看護の実施。

生活習慣病予防をはじめとする疾病予防のための日常生活指導並びに健康相談の実施。学習会を行い多くの人達に山谷の現状や医療・看護の必要性を検討する。

以上を念頭に置き、努力していこうと考えております。

今後ご支援のほどよろしくお願いいたします。



横浜中区寿町にコスモス分室を開設



2002年4月横浜市中区寿町にコスモス分室を開設しました。

横浜市中区寿町は山谷地区と同様簡易旅館が多く立ち並ぶ町です。ここ寿町にも多くの人が訪問看護、介護を必要としています。その中でも特に精神看護を必要としている患者さんが多くいることと、コスモスが精神訪問看護に力を入れようとしていたことから、寿町にコスモス分室を開設しました。

現在事務所近くにあることぶき共同診療所からの紹介の患者さん5名に訪問看護を行っています。

まだまだ多くの患者さんが、必要としている現状があるためできる限りの看護の提供を行っていきたくと考えております。

<寿分室>

<寿の町並み>

手前の白いビルがコスモス寿分室です。



今年もお花見に行きました

今年3月28日(木)に花見を計画しました。今年、桜の開花が平年よりかなり早く予定日には散ってしまうのではないかと心配でした。

それだけではなく、昨年は雨天の為、お花見会が中止となってしまう天気も心配でした。ところが当日は参加者の日頃の行いが良かったのか？スタッフの祈りが通じたのか分かりませんが、晴天に恵まれ、しかも隅田川沿いの桜はちょうど満開で見頃の最適の日程となりました。

お昼頃から利用者さん8名のお宅をスタッフ6名とボランティア3名が手分けして車で伺い、皆で川沿いに集合しました。河川敷の遊歩道の桜並木を歩き、記念撮影をし、堤防の上から眺めながら童謡をB.G.M.に、お菓子や、漬物、果物を食べながらお茶を飲み茶話会を行いました。利用者さんからは、「こんなに近くに素晴らしい桜並木があるなんて知らなかった」、「来年もまた来たいね」との嬉しい声が聞かれました。

来年も皆で見にいきましょうね。



新しい仲間が増えました

コスモスに新しい仲間がふえました。理学療法士の坂本さん、看護婦の大島さん、ボランティアスタッフの中山さんです。坂本さんにはスタッフへのリハビリ指導と患者さんのリハビリプランを立ててもらっています。

大島さんには、今までの訪問看護婦経験をもとに、充実したケアの提供を行ってもらっています。また中山さんには野宿者支援活動、その他で協力していただいています。池田さんには、毎月の看護計画や、報告書の作成を主におこなってもらっています。

5月よりコスモスに週1回勤務することとなりました。10年位前より訪問箇所として渋谷区、足立区、台東区など各方面で働いていましたが、それぞれ地域性があり患者さん方の個性もありとても楽しく働いています。PTとしての特性を生かせるよう努力します。今後共よろしく願います。

坂本 美和

はじめまして。4月からコスモスの一員になりました。訪問看護を通して多くの出会いがあり、自分自身が養われていることを感じる今日この頃です。どうぞよろしくおねがいます。

大島 泰江

こんにちは、6月からボランティアをさせて頂いております。初めてですが、コスモスの皆様をお手本に少しでも役に立てばと思っています。

中山 雅夫

はじめまして。私は今年の1月から、コココスモスでお仕事させて頂いていただいている看護婦です。火・木で来ていて、日本堤の事務所にほとんどいます。宜しくお願いします。

池田 一美

K氏をシエルターに

コスモスの事務所が、いろは商店街に移ってからまもなく野宿生活者の方々数名が、夕方になると事務所前にダンボールを敷いて休まれ、朝出勤時間前にはいなくなるという状況が見られるようになりました。

そのような状況のなか、K氏は昼間も事務所前から移動することなく過ごすようになっていました。どこか体調でも悪いのでは？と心配してたずねたところ、K氏は本年3月より4月まで入院しており、退院後を路上で過ごしているとの事でした。また額には、転倒してけがを負い病院で縫ってもらった縫合針が入ったままの状態になっていました。K氏も針を取りたいと希望したこと、体調が芳しくないこと、七十歳という年齢であることから、保護の需給の必要性があると判断しました。

K氏も保護を受けたいと希望したため、行政にて行う諸手続きと、調整の補佐をコスモスボランティアスタッフ中山さんにより実施しました。

K氏は数ヶ月野宿生活をしてきた為、受診するには体を清潔にする必要がありました。城北福祉センターにてシャワーを浴び、衣類を受け取り、城北福祉センター健康相談室を受診、縫合針をとってもらうと共に、採尿、血圧検査が行われました。

その後、生活保護手続きのため、台東区役所に行きケースワーカーと話すこととなりました。K氏は過去に何度か保護を受けており、保護を打ちきりになった数々の経緯が有ることをきかされましたが、現状のままでは、健康を益々害してしまうことから、東池袋のシエルター「やまて」に入寮し、生活状況に応じた保護の需給を決定するという判断がケースワーカーよりなされました。

現在K氏は、「やまて」にて過ごされており、少し元気になった様子を見せにコスモス事務所を訪れました。

ここ、いろは商店街では、K氏のようなケースは珍しくないと考えられます。コスモスとしてもこのようなケースの対応を今後も行っていきたいと考えています。